

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 8 年 6 月 25 日

分任支出負担行為担当官

北信森林管理署長 屋敷 昌司

1 業務概要

- (1) 業 務 名 北信森林管理署戸隠森林事務所改修設計図書作成業務
- (2) 業務場所 長野県長野市戸隠 2299
- (3) 業務内容 改修工事設計及び積算業務
調査業務の中には、アスベスト調査を含める。
詳細は「設計図書作成業務仕様書」による
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 9 年 1 月 15 日まで
- (5) 本業務の入札は、一般競争入札「最低価格落札方式」により実施する業務である。
- (6) 本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う対象業務であるが、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。
また、入札に参加しようとする者に対し、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)等の提出を義務付けるものとする。
- (7) 本工事は、契約手続に係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号（以下「予決令」という。））第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8 年度中部森林管理局競争参加有資格者のうち、「測量・建設コンサルタント等」の業種区分「建築士事務所」に登録された「A 等級」、「B 等級」及び「C 等級」の者であること（会社更生法（平成 14 年度法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（3）の再確認を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 競争参加資格確認申請書および資料（以下「申請書等」という。）の提出期間の日から開札の

時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付 59 林野経第 156 号林野庁長官通達）または「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (6) 平成 23 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 15 年間に元請けとして完成・引渡し完了し、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。

同種業務：延面積が 500 平方メートル以上の建築工事（新築又は増改築工事で躯体、外装、内装工事を含む建築一式工事をいう。）の設計（設計共同体の構成員としての経験は、出資比率 20% 以上の場合に限る。）。

- (7) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

ア 主任技術者として 2 級建築士以上の者を配置できること。

イ 平成 23 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 15 年間に、上記（6）に掲げる業務の経験を有する者であること。

- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本又は人的な関係がないこと。（詳細は入札説明書による。）。

- (9) 本店・支店又は営業所が中部森林管理局管内（富山県、長野県、岐阜県、愛知県）に所在すること。

- (10) 「農林水産省発注工事等から暴力団の排除の推進について」（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間：令和 8 年 6 月 26 日から令和 8 年 7 月 9 日まで

（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 条）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）は除く）の 9 時 00 分から 16 時 00 分まで（12 時 00 分から 13 時 00 分までの間を除く。）。

イ 提出場所：提出は電子入札システムを用いて提出すること。（詳細は入札説明書によるものとする。ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、下記に示す場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること（締切日時必着。）。

〒389-2253 長野県飯山市大字飯山 1090-1

北信森林管理署 総務グループ

電話（IP）050-3160-6060 （NTT）0269-62-4141

- (3) 上記（2）アに定める期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた場合は本競争に参加できない。

4 入札に関する事項及び入札手続等

(1) 担当部局（受付窓口）

〒389-2253 長野県飯山市大字飯山 1090-1

北信森林管理署 総務グループ

電話（IP）050-3160-6060 （NTT）0269-62-4141

電子メールアドレス：hokushin.d.f.o@maff.go.jp

電子入札システム：<https://www.maff-ebic.go.jp/menu.html>

ホームページ：<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/>

(2) 入札説明書等の配布期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステムから入札説明書等の必要な情報を入手すること。

なお、紙入札を予定している者には、下記アからウにより入札説明書等を配布する。

ア 交付期間：令和8年6月26日から令和8年7月26日まで（休日除く。）の9時から16時まで（12時から13時までを除く。）。

イ 交付場所：〒389-2253 長野県飯山市大字飯山 1090-1

北信森林管理署 総務グループ

電話（IP）050-3160-6060 （NTT）0269-62-4141

ウ 交付方法：配付資料は中部森林管理局ホームページで公表するほか、上記（2）イの場所で配布することとするので、未開封のCD-Rメディアを持参すること。ただし、CD-Rメディア以外の媒体（外付けハードディスク、USBメモリー）は受け付けないものとする。なお、配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式により入札を行う場合は、入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

なお、日時を変更する場合は、電子入札システム又は競争参加者資格確認通知書により変更日時を通知する。

ア 電子入札システムによる入札の開始は、令和8年7月22日9時00分、締切は令和8年7月27日9時59分とする。

イ 紙入札方式により持参する場合の締め切りは、令和8年7月27日9時59分に北信森林管理署入札室に持参すること。

なお、日時を変更する場合もある。

日時を変更する場合は、競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

ウ 開札は令和8年7月27日10時00分に北信森林管理署入札室にて行う。

なお、日時を変更する場合もある。

日時を変更する場合は、競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

エ 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、分任支出負担行為担当官より競争入札参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除

イ 契約保証金：納付（保管金の取扱店 日本銀行長野代理店）

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

利付き国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共事業履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、分任支出負担行為担当官により競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて指名停止期間中である者等、入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争入札参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第 79 条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否：要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 4（1）に同じ。

(7) 一般競争参加資格を受けていない者の参加

上記 3（3）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格の確認等により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) その他

本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（令和 5 年 6 月林野庁）による。

7 関連資料

(1) 入札説明書

(2) 業務仕様書

(3) 業務内訳書

(4) 業務請負契約書（案）

(5) 案内図・位置図・配置図・平面図

(6) 申請用紙（別紙様式 1 ～ 3）

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持」をご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html

農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。